

高強度コンクリートについて

設計基準強度 50N/mm^2 以上の高強度コンクリートでは、セメントや骨材、混和材、化学混和剤などの選定によって、フレッシュ性状や強度性状が大きく変わります。大林組は、多くの実績から材料選定のノウハウを保有しています。

また、建築基準法第37条第二号に基づく高強度コンクリートの大臣認定を全国各地の多数の生コン工場と共同で取得しており、都市部では設計基準強度 80N/mm^2 、地方都市部では 60N/mm^2 までの高強度コンクリートの調達・打設・施工を可能としています。なお、大臣認定の実績のない地域でも半年から1年程度の期間で、生コン工場に対して試験練り・指導を行い、設計基準強度 80N/mm^2 までの認定を取得できます。

大林組だからできること

1 強度を高める材料・調合の選定ノウハウを持っています

- 地域性を考慮したセメント、骨材を適切に選定します。
- 部材に合わせたセメントの選定をします。

2 全国の生コン工場と共同で大臣認定を取得しています

- 全国で100以上の生コン工場との大臣認定を取得しています。
- 最高強度として、設計基準強度 160N/mm^2 までの大臣認定を取得しています。

3 設計基準強度 60N/mm^2 以上の実績が豊富です

- 2005年以降に150以上の現場で打設しています。
- 設計基準強度 80N/mm^2 以上の打設も35現場で打設しています。

4 高い品質管理で施工します

- 大臣認定取得の際に作成した「高強度製造マニュアル」に沿って、高い品質管理を行います。